

2024年7月12日

各 位

会 社 名 太洋物産株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 松島 伸介
(コード番号 9941 スタンダード市場)
問い合わせ先 総務部 ジェネラルマネージャー
井坂 勇登
電 話 (03) 5946-8000

新株式及び新株予約権の発行に関する資金使途及び支出予定時期変更のお知らせ

当社は、2022年8月16日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行（行使価額修正選択権付き）に関するお知らせ」で公表したとおり、2022年9月1日に新株式及び新株予約権を発行して資金調達（以下、「本資金調達」という。）を実施いたしました。

現状の事業環境を鑑み、本日開催の当社取締役会において、本資金調達の資金使途について、変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、生活者の生活の質の向上に貢献する価値の創造を目指し、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねており、①利益率の向上と安定的利益の確保、②リスクの分散・回避、③機動的な資金の投入、④純資産の部の改善といった4つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでおります。

本資金調達の実行に伴い、新たな事業基盤の確立を模索しておりますが、一方で、2023年12月22日に「合弁会社設立に関するお知らせ」にて、お知らせいたしましたとおり、この度、中国国内において越境EC事業を展開するため、中華人民共和国山東省威海市威海総合保税区内において新たに現地法人を設立し、新たな取り組みを開始致しました。

中華人民共和国山東省威海市威海総合保税区内における越境EC事業については既に事業を開始しており、主に化粧雑貨等の仕入販売を行っております。なお、資本金の払い込みについては、一定の期間内に払い込めば問題が無ことから、支出予定時期を変更するものです。

また、2022年8月16日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行（行使価額修正選択権付き）に関するお知らせ」にて公表しました資金使途のうち、「太陽光事業への投資資金」については、現時点においては、引き続き候補となる案件の選定を行っていることから支出予定時期を変更するものです。

その他「ペットフード事業への投資資金」については、原材料等の高騰により現在進捗している以上の事業拡大による収益の増加が見込めないこと、及びECOミートに係る事業開発費用については、賛同頂ける企業団体が当初の想定よりも少なく、具体的な進展が見えないことから、当社としましては、現在注力しております中国での貿易事業、越境ECビジネスの仕入資金の一部に、資金使途を変更するものです。

2. 変更の内容

変更箇所を下線を付して表示しております。

① 変更前の本資金調達~~の~~資金使途 (2024年1月19日取締役会決議にて変更したもの)

具体的な使途	金額	支出予定時期
<u>ペットフード事業への投資資金</u>		
<u>ペットフード機械取得費用</u>	<u>55 百万円</u>	2022年9月～2024年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	375 百万円	2022年9月～ <u>2024年12月</u>
<u>ECOミート事業への投資資金</u>		
<u>ECOミートに係る事業開発費用</u>	<u>293 百万円</u>	<u>2022年9月～2025年7月</u>
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金		
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金	60 百万円	2023年5月～2024年3月
威海における越境 EC 事業の事業資金		
威海における越境 EC 事業の事業資金	15 百万円	<u>2024年1月～2024年3月</u>

② 変更後の本資金調達~~の~~具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
<u>ペットフード事業への投資資金</u>		
<u>ペットフード機械取得費用</u>	<u>1 百万円</u>	2022年9月～2024年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	375 百万円	2022年9月～ <u>2026年3月</u>
<u>(削除)</u>		
<u>(削除)</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金		
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金	60 百万円	2023年5月～2024年3月
威海における越境 EC 事業の事業資金		
威海における越境 EC 事業の事業資金	15 百万円	<u>未定</u>
中国での貿易事業、越境 EC 事業資金		
<u>中国での貿易事業、越境 EC 事業の拡大資金</u>	<u>347 百万円</u>	<u>2024年7月～2025年12月</u>

現在の資金使途への充当状況として、「ペットフード事業への投資資金」につきましては、予定しておりましたペットフードの原料を加工するミキサー機について、機器1台の取得を致しました。その費用として、70万円を充当しておりますが、原材料の高騰等の問題により、今後事業拡大による収益の更なる獲得が見込めないことから、今後の資金投下を行わないことと致しました。

次に、太陽光事業への投資資金につきましては、当社の想定する投資規模及び想定利回りを勘案し、継続して候補となる案件を選別しており、引き続き、具体的な投資案件を検討してまいります。

ECO ミート事業に関しましては、現在本件事業で提携できる企業を検討しておりましたが、現時点においては、提携を行うような企業が見つからなかったことから、本件事業の推進を断念致しました。

また、2024年1月19日に開示致しました、越境EC事業を行う太洋物産科技（威海）有限公司の出資金合計15百万円の支出につきましては、今後一定の期間内に払い込めば問題が無いことから、支出予定時期を変更するものです。なお、今後の資金需要に合わせて払い込みの時期を他の出資者と協議の上、検討してまいります。

また、煙台における中国国内向けシロップ販売の事業、威海における越境EC事業と同様に、今後も中国国内への輸出事業を実施し、事業を拡大する見通しであることから、本件増資の資金の残額を、中国国内での貿易事業、越境EC事業の拡大資金に充当するものです。具体的な案件につきましては、現時点においては確定しておりませんが、確定し次第お知らせすることと致します。

3. 今後の見通し

本資金調達による資金使途の変更が2024年9月期の業績に与える影響は軽微と考えておりますが、今後の業績に与える影響について開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上